

みんなが輝くまち上川事業支援金の 対象事業を募集します！

◎みんなが輝くまち上川事業支援金制度とは？

今年度より実施される新しい政策です。生きがいややりがいのある活動を通して充実した生活を送ることで、町民一人ひとりが輝くことを目標とした事業です。充実した生活を送るための要素の一つとして、コミュニティ活動が重要であると考えており、コミュニティの創設や活動の活性化を目指して、町内コミュニティが実施する事業に対し支援を行う制度です。

◎どんなことが支援対象になるの？

上川町内のコミュニティ活動を支援することが目的です。コミュニティとは町内会やサークルなどの様々な団体を指します。

支援対象となるポイントとして以下のことに注意してください。

○ 対象となるポイント

- ・町内コミュニティが実施する事業
- ・地域、コミュニティの活性化を図る事業
- ・地域の特色を生かした事業
- ・新たなコミュニティを創設する事業
- ・既存のコミュニティが仲間を増やすため
取り組む事業

✕ 対象にならないポイント

- ・宗教、政治、営利活動を目的とする事業
- ・補助金を受けている事業
- ・飲食を目的とした事業
- ・委託、購入のみを目的とした事業
- ・義務的、あるいは恒例的な事業
(総会や定例会など)

◎例えばどんなこと？

<具体例>

- ・集会所修繕事業
【例：支援金を活用して材料を購入し、住民自身の手によって修繕
⇒ みんなで集まって話ししながら修繕作業、コミュニケーション活性化♪】
- ・新規コミュニティ創設事業
【例：新規スポーツチーム創設及び大会出場
⇒ 同じ趣味の人で集まって一緒に楽しく活動♪】
等々…

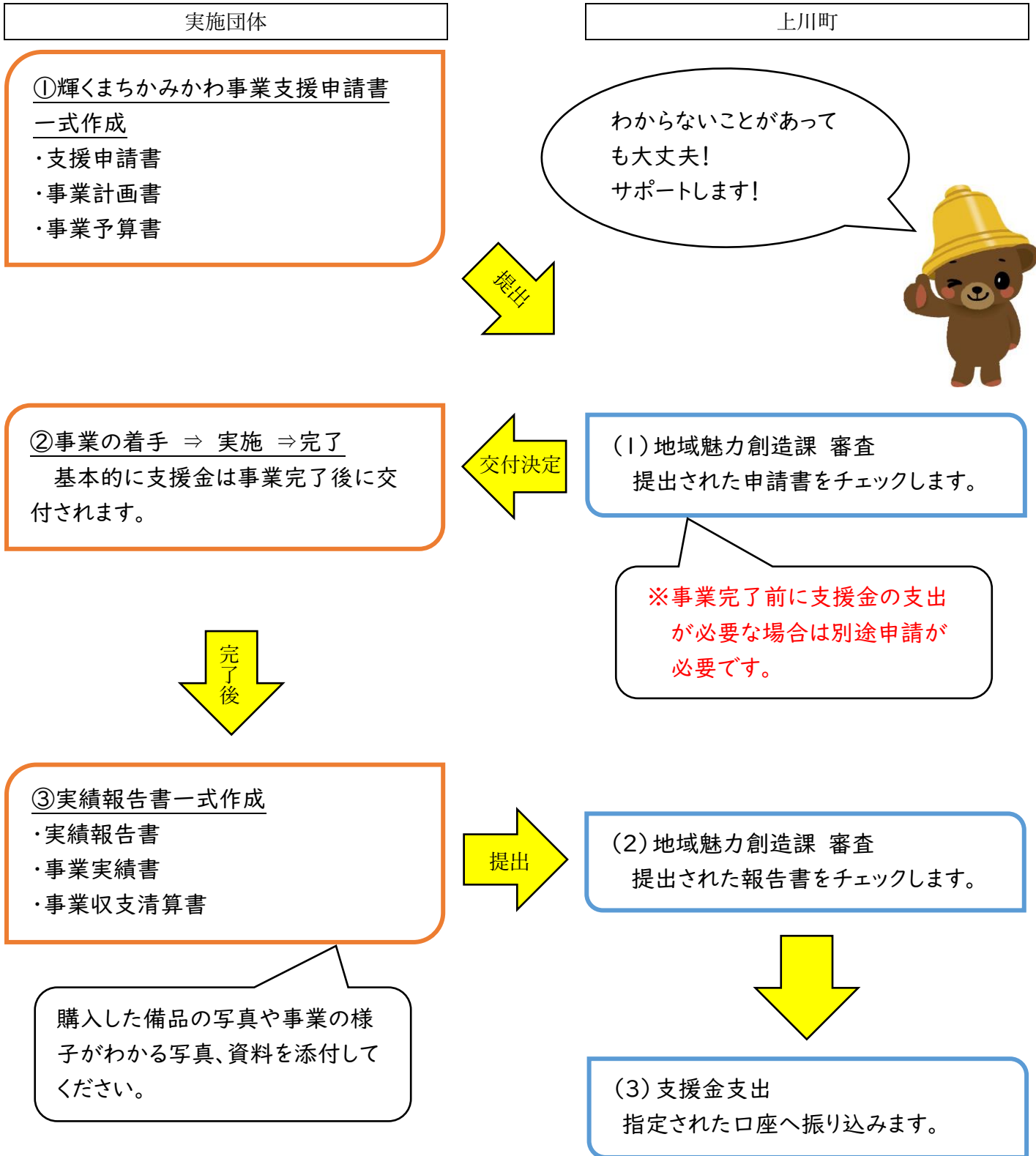


◎どれくらい支援されるの？

事業内容	上限額
事業参加者が50人以上の事業	30万円
事業参加者が50人未満の事業	10万円
高額な原材料費を要する事業(事業参加者が50人未満であっても可)	30万円

※上記の2つの事項にあてはまる場合でも支援金の上限額は30万円です。

◎どんな手続きの流れで支援を受けるの？



《連絡先》

各種様式はHPからダウンロード、もしくは役場2F地域魅力創造課までお問い合わせください。

【担当】
地域魅力創造課 地域魅力創造グループ
広報広聴担当
TEL:01658-2-4063
FAX:01658-2-1220

みんなが輝くまちかみかわ事業支援採択基準

項目	内容	補助割合
原材料費	事業に直接要する原材料	1/1
	各種原材料については、中等級以下の物品で計画すること	
賄材料費	事業の中であるいは事業完了等に伴う祝賀会等にて必要となる食事、食料に要する費用	1/1
	極端に高価な食材や料理を含まないもの(上限額 1,000 円とする)	
旅費	講師、出演者等の交通費、宿泊費	1/1
	実費弁償とする。	
通信費	事業の実施、連絡等に要する郵便費等の通信費	1/1
	適切な積算であることを確認する。	
燃料費	作業等に必要な機材、車両等の燃料費	1/1
	適切な積算であることを確認する。	
保険料	事業の実施に係る保険料	1/1
	適切な積算であることを確認する。	
報償費	外部からの講師や出演者への謝礼、専門的技能を有する協力者への謝金、行事参加者に対する景品等	1/1
	適切な積算であることを確認する。	
備品購入費	作業等に必要な機材、備品の購入費	1/1
	事業に見合わない過度なものを購入しようとしていないか確認する。 見積等の参考資料要添付。	
使用料及び賃借料	事業に要する会場使用料、車両、機械等の借上料	1/1
	適切な積算であることを確認する。	
印刷製本費	チラシ、ポスター、チケット等の印刷費	1/1
	見積等の参考資料要添付。	
消耗品費	事業実施に必要な消耗品費	1/1
	適切な積算であることを確認する。	

輝くまち上川事業 Q&A

Q1. 支援金はどれだけでももらえますか？

A. 申請書の内容を「みんなが輝くまちかみかわ事業支援金交付要綱」に基づいて審査し、決定します。
上限額は事業の規模や内容によって変動しますが、最大で30万円です。

Q2. 支援金はいつもらえますか？前払いの制度はありますか？

A. 事業完了後、実績報告書を提出した後に支払われます。ただし、費用が多額のため事業前に支出する場合は、概算払いの制度があります。

Q3. 申請後に事業内容は変更できますか？

A. 若干の変更は可能ですが、事業の趣旨が変わってしまうような変更は認められません。事前にご相談ください。

Q4. 事業実施に必要な備品はすべて購入しても構いませんか？

A. 事業に継続性を求めていますので、作業に必要なものは購入して構いません。ただし、使用頻度の少ないものや大型機械等のリース料で賄えるものは対象外です。

Q5. 採択された金額は事業のためであれば全部使ってもいいのですか？

A. 支援金は項目ごとに上限が決められているため、その上限を越えない範囲で支出できます。上限額を上回ってしまった場合は事業者の自己負担となります。ただし、予算の流用ができる場合がありますのでご相談ください。

Q6. 集会所にエアコンを設置したいが事業として可能ですか？

A. 単に、備品を購入するだけの事業は認められません。

Q7. 他の補助金を受ける(受けている)場合は？

A. 輝くまち上川事業支援金以外の補助金等を受ける(受けている)場合は事業対象外となります。

Q7. 他の補助金を受ける(受けている)場合は？

A. 輝くまち上川事業支援金以外の補助金等を受ける(受けている)場合は事業対象外となります。

Q7. 他の補助金を受ける(受けている)場合は？

A. 輝くまち上川事業支援金以外の補助金等を受ける(受けている)場合は事業対象外となります。

【記載例】

第1号様式

令和〇年度補助金等交付申請書

令和〇年〇月〇日

上川町長 西木 光英 様

申請者 住所 上川町△町△番
氏名 △△町町内会
会長 △△ △△ ㊟

事業名 令和〇年度△△町町内会館リフォーム事業

上記の事業に関してみんなが輝くまちかみかわ事業支援金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1. 事業の目的及び概要

別紙

2. 事業計画書

別紙

3. 事業収支予算書

別紙

4. 事業の着手及び完了の予定期日

着手 令和〇年〇月〇〇日

完了 令和〇年〇月〇〇日

5. 補助金等交付申請額 金 300,000 円

事業計画書

事業名	令和〇年度△△町町内会館修繕輝くまち上川事業
補助事業等の申請者名	△△町町内会長 △△ △△
補助事業等の内容	地域コミュニティである町内会の活動拠点として重要な施設である町内会館の修繕事業。
補助事業等実施による効果	会館を修繕して過ごしやすい環境にすることで、町内会としての活動を活性化させる。 町内会一丸となって修繕を行う中で、新たなコミュニケーションの創出や、互いに協力して事業を行うことを通してコミュニティとしてのつながりを深め、今後の活動へつなげてゆく。
備考	

事業収支予算書

事業名 令和〇年度△△町町内会館修繕輝くまち上川事業

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	備考
町支援金	300,000	
町内会支出分	100,000	
合計	400,000	

支出の部

(単位：円)

科目	予算額	備考
原材料費	170,000	
賄材料費	30,000	事業完了祝賀会費(1,000円×30人)
燃料費	80,000	暖房費 原材料等買い出しに係るガソリン費
備品購入費	70,000	インパクトドライバー 30,000円 バッテリー(インパクト用) 40,000円
使用料及び賃借料	30,000	原材料運搬用車両レンタル料
消耗品費	20,000	
合計	400,000	